

令和 年 月 日

主張書面等閲覧等請求書

千葉県行政不服審査会 御中

住 所

氏 名

電話番号

下記1の諮問事件に関して貴審査会に提出された下記2の主張書面等について、行政不服審査法第81条第3項において準用する同法第78条第1項の規定に基づき、下記3のとおり、閲覧若しくは写し等の交付又は閲覧及び写し等の交付を求めます。

記

1 諮問事件

諮問番号：令和 年度諮問第 号

2 閲覧・写し等の交付を求める主張書面等の名称

※当審査会に提出された主張書面等のうち閲覧、交付等を求めるものを、以下に記入してください。例：「審査庁が提出した諮問説明書及び資料、参加人が提出した主張書面及び資料」など。

3 求める事項（※希望するものに○を付けてください。）

閲覧 ・ 写し等の交付

4 閲覧を希望する日時（※閲覧を希望する場合のみ、複数記載してください。）

①

②

③

5 写し等の交付の方法（※写し等の交付を希望する場合のみ、いずれかに○を付けてください。）

県庁で直接手交 ・ 郵送

6 写し等の交付に係る手数料の減免について

(※以下は、写し等の交付を希望する場合のみ記入してください。)

(1) 減免申請の有無 (※いずれかに○を付けてください。)

申請する ・ 申請しない

(2) 減免を申請する理由 (※ (1) で「申請する」とした場合のみ記入してください。)

ア 生活保護法に基づく保護を受けている。

イ 生活保護法に基づく保護は受けていないが、生活保護を受けている人と同程度に経済的に困窮している。

※経済的に困窮している具体的事情・理由を記載してください。
書ききれない場合は別紙に記載してください。

ウ 災害等不時の事故によって経済的に困窮している。

※経済的に困窮している具体的事情・理由を記載してください。
書ききれない場合は別紙に記載してください。

エ その他の理由

※経済的に困窮している具体的事情・理由を記載してください。
書ききれない場合は別紙に記載してください。

(3) 添付書類

※ (2) アの場合には、保護決定 (変更) 通知書等生活保護を受けていることが分かる書面の名称を、(2) イからエまでの場合には、それぞれの事情・理由が証明できる書面の名称を、以下に記入した上で、その書面の写しを提出してください。